

第128期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 計 算 書 類 の 連 結 注 記 表 計 算 書 類 の 個 別 注 記 表

第128期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

株式会社 **トプコン**

上記の「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.topcon.co.jp/invest/>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社数 67社

〔主要な会社名〕

(株)トプコン山形、(株)トプコンソキアポジショニングジャパン、(株)トプコンメディカルジャパン、(株)トプコンオプトネクス、Topcon Positioning Systems, Inc.、Topcon Medical Systems, Inc.、Topcon Europe Positioning B.V.、Topcon Europe Medical B.V.、Topcon Optical (Dongguan) Technology Ltd.、Topcon (Beijing) Medical Technology Co.,Ltd.

(連結子会社の異動)

当連結会計年度において、Topcon Positioning Asia (Thailand) Co.,Ltd. は、設立したことに伴い、連結子会社としております。また、ThunderBuild Group B.V. は、連結子会社のTopcon Europe Positioning B.V. と合併したことに伴い、Cacioppe Communications Co.,Inc.、Bunce Industries LLC、Productivity Products and Services Inc. 及びPortland Precision Instrument & Repair Co. は、新設子会社Topcon Solutions,Inc. に吸収合併したことに伴い、それぞれ連結子会社から除外しております。

- (2) 主要な非連結子会社の名称等

〔主要な非連結子会社〕

(株)トプコンジーエス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

〔主要な会社名〕

(株)トプコンジーエス

- (2) 持分法適用の関連会社数 9社

〔主要な会社名〕

(株)トプコン・エシロールジャパン

(持分法適用の関連会社の異動)

当連結会計年度において、Topcon InfoMobility S.r.l.は、持分を売却したことに伴い、持分法適用の関連会社から除外しております。

- (3) 持分法適用会社のうち、TSD Integrated Controls, LLCは、決算日が12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。それ以外の持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち以下8社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

Topcon(Beijing)Opto-Electronics Development Corporation、
Topcon(Beijing)Medical Development Co.,Ltd.、
Topcon Optical(Dongguan)Technology Ltd.、
Shanghai Topcon-Sokkia Technology&Trading Co.,Ltd.、
Topcon Precision AG Europe S.L.、Topcon Positioning Spain, S.L.U.、
Topcon Positioning Portugal, L.D.A.、Topcon Positioning Canarias, S.L.、
また、それ以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

当社及び国内連結子会社は、平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しており、在外連結子会社は、平均法による低価法、又は、先入先出法による低価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～7年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5～10年)に基づく定額法を採用し、在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別にそれぞれ回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

販売した製品の無償アフターサービスに備えるため、売上高に対する経験率により計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ 為替予約	借入金の支払金利 外貨建債権債務

③ ヘッジ方針

「財務管理規則」に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクについて、デリバティブ取引を実

需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して為替及び金利の変動による影響を相殺又は一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内の効果の及び期間に基づく定額法を採用しております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(9) 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、連結注記表に（会計上の見積り）を記載しております。

(10) 会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。

① 繰延税金資産 9,873百万円

繰延税金資産の認識は、納税主体毎の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

② 有形固定資産 22,520百万円・無形固定資産 27,955百万円・減損損失 91百万円

固定資産については、資産グループ毎に減損の兆候の有無を判定し、兆候がある場合は事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローを見積ったうえで、減損損失の要否を判断しております。減損損失が必要と判断した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。将来キャッシュ・フローは資産グループ毎の事業計画を用いて見積っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等の要因により将来キャッシュ・フローが減少した場合、翌連結会計年度の連結計算書類において追加の減損損失が生じ、有形固定資産及び無形固定資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

	当連結会計年度	前連結会計年度 (ご参考)
1. 有形固定資産の減価償却累計額	42,315百万円	40,374百万円

2. 債権流動化

	当連結会計年度	前連結会計年度 (ご参考)
受取手形及び売掛金譲渡残高	2,766百万円	2,720百万円

3. コミットメントライン契約

当社は、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	当連結会計年度	前連結会計年度 (ご参考)
コミットメントラインの総額	42,000百万円	22,000百万円
借入実行残高	6,000百万円	4,700百万円
差引額	36,000百万円	17,300百万円

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されております。

① コミットメントライン契約（22,000百万円）について

- (1) 各事業年度末日における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の合計金額を控除した金額を、2018年3月決算期末における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の合計金額を控除した金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- (2) 報告書等に記載される連結損益計算書における営業利益を、2期連続して赤字としないこと。
- (3) 株式会社格付投資情報センターによる発行体格付を、BBB以上に維持すること。

② コミットメントライン契約（18,000百万円）について

- (1) 各事業年度末日における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の合計金額を控除した金額を、2019年3月決算期末における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の合計金額を控除した金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- (2) 報告書等に記載される連結損益計算書における営業利益を、2期連続して赤字としないこと。
- (3) 株式会社格付投資情報センターによる発行体格付を、BBB以上に維持すること。

③ コミットメントライン契約（2,000百万円）について

- (1) 各事業年度及び各第2四半期連結会計期間の末日における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の合計金額を控除した金額を、2019年3月決算期末における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の合計金額を控除した金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- (2) 報告書等に記載される連結損益計算書における営業利益を、2期連続して赤字としないこと。

(連結損益計算書に関する注記)

当連結会計年度の事業構造改革費用は、欧州連結子会社における販売体制効率化・再構築に伴う費用であり、主にプロジェクト推進のための外部人材・コンサル費用であります。

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	資産グループ	金額
事業用資産	建物及び構築物、ソフトウェア、等	精密計測事業	91百万円

当社グループは、事業用資産については、事業区分をもとに、独立したキャッシュ・フローを生み出す単位毎に資産のグルーピングを行っています。当連結会計年度において、精密計測事業に帰属する事業用資産（有形固定資産及びソフトウェア）について、事業環境の変化により当初想定した収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	108,130	26	-	108,156
自己株式				
普通株式	2,969	0	-	2,969

2. 当連結会計年度に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月5日 取締役会	普通株式	1,051	10	2020年3月31日	2020年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌連結会計年度となるもの次の決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月25日 取締役会	普通株式	1,051	利益剰余金	10	2021年3月31日	2021年6月8日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針です。なお、大型M&A等による特殊な資金需要に対しては、社債等の直接金融も含めた資金調達方法を都度検討しております。また、キャッシュマネジメントシステム（CMS）の有効活用により適正な資金管理を図っております。デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金、社債及びファイナンスリースは、主に設備投資や研究開発投資に必要な資金の調達及び営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長10年後であります。このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。なお、当社は、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しておりますが、この契約には財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、契約先の要求により、契約が解除される可能性があります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規則に従い、営業債権について、財務担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。連結子会社についても、当社の債権管理規則に準じて、各社において同様の管理を行っております。デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っておりますので、信用リスクはほとんど無いと判断しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保管部門において取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限やリスク管理方針等を定めた社内規程に基づき、財務担当

部門において取引・記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務担当部門所管の役員及び経営会議に報告しております。連結子会社においても、当社の社内規程に準じて管理をそれぞれ行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を各社売上高の1ヶ月分相当以上に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	20,815	20,815	－
(2) 受取手形及び売掛金	42,028		
貸倒引当金 (*1)	△2,973		
	39,055	39,055	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	3,545	3,545	－
資産計	63,416	63,416	－
(4) 支払手形及び買掛金	12,880	12,880	－
(5) 短期借入金 (*2)	11,031	11,031	－
(6) 社債	30,000	29,991	△8
(7) 長期借入金 (*2)	6,661	6,676	15
(8) リース債務	5,294	5,340	45
負債計	65,868	65,920	52
デリバティブ取引 (*3)	△364	△364	－

(*1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2) 長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより、短期借入金に計上されたものについては、本表では長期借入金として表示しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格に基づき算定しており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算出しております。

(7) 長期借入金並びに(8)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(7)参照）。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額862百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

	当連結会計年度	前連結会計年度 (ご参考)
1. 1株当たり純資産額	659円31銭	600円03銭
2. 1株当たり当期純利益	22円59銭	8円87銭

(その他の注記)

会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症による世界各国での外出禁止・自粛対応により営業活動や出荷業務に制約を受け、当社グループの2020年度の事業活動及び業績に大きな影響を及ぼしましたが、2020年度の後半以降、地域によって状況が異なるものの製造業を中心に回復が見られ始めており、今後も同様の状況が続くものと想定しております。

当社グループは上述した仮定をもとに当連結会計年度末時点の固定資産の減損評価及び繰延税金資産の回収可能性の評価等の会計上の見積りを行っておりますが、想定と異なる状況となった場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

個別注記表

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

製品

総平均法による原価法

仕掛品

見込生産品は総平均法による原価法

注文生産品は個別法による原価法

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産除く) 定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～7年

(2) 無形固定資産 (リース資産除く)

自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間 (5～10年) に基づく定額法を採用しております。その他の無形固定資産は定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については

個別にそれぞれ回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

販売した製品の無償アフターサービスに備えるため、売上高に対する経験率により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、当事業年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額から未認識数理計算上の差異を調整した額を上回るため、当該超過額367百万円を前払年金費用として投資その他の資産の「長期前払費用」に含めて計上しております。

4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理を採用し、通貨スワップについては振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金の支払金利
通貨スワップ	外貨建貸付金及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

「財務管理規則」に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクについて、デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して為替及び金利の変動による影響を相殺又は一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(5) 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、個別注記表に(会計上の見積り)を記載しております。

(6) 会計上の見積り

会計上の見積りについては、連結注記表の「4. 会計方針に関する事項 (10) 会計上の見積り」をご参照ください。なお、当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。

- ① 繰延税金資産 4,578百万円
- ② 有形固定資産 4,369百万円・無形固定資産 7,249百万円

(貸借対照表に関する注記)

	当事業年度	前事業年度 (ご参考)
1. 関係会社に対する短期金銭債権	34,921百万円	27,028百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債務	12,499百万円	12,415百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	17,990百万円	19,254百万円

4. コミットメントライン契約

当社は、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	当事業年度	前事業年度 (ご参考)
コミットメントラインの総額	42,000百万円	22,000百万円
借入実行残高	6,000百万円	4,700百万円
差引額	36,000百万円	17,300百万円

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されております。

① コミットメントライン (22,000百万円) について

- (1) 各事業年度末日における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の合計金額を控除した金額を、2018年3月決算期末における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の合計金額を控除した金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- (2) 報告書等に記載される連結損益計算書における営業利益を、2期連続して赤字としないこと。
- (3) 株式会社格付投資情報センターによる発行体格付を、BBB-以上に維持すること。

② コミットメントライン契約 (18,000百万円) について

- (1) 各事業年度末日における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の合計金額を控除した金額を、2019年3月決算期末における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の合計金額を控除した金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- (2) 報告書等に記載される連結損益計算書における営業利益を、2期連続して赤字としないこと。
- (3) 株式会社格付投資情報センターによる発行体格付を、BBB-以上に維持すること。

③ コミットメントライン契約 (2,000百万円) について

- (1) 各事業年度及び各第2四半期連結会計期間の末日における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の合計金額を控除した金額を、2019年3月決算期末における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の合計金額を控除した金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- (2) 報告書等に記載される連結損益計算書における営業利益を、2期連続して赤字としないこと。

5. 貸出コミットメント

キャッシュマネジメントシステム(CMS)による関係会社に対する貸出コミットメントは次の通りであります。

	当事業年度	前事業年度 (ご参考)
CMSによる貸付限度額の総額	11,000百万円	10,000百万円
貸付実行残高	3,960百万円	685百万円
差引貸付未実行残高	7,039百万円	9,314百万円

(損益計算書に関する注記)

	当事業年度	前事業年度 (ご参考)
関係会社との取引高		
売上高	38,360百万円	41,551百万円
仕入高	19,366百万円	23,131百万円
営業取引以外の取引	1,067百万円	4,469百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

	当事業年度	前事業年度 (ご参考)
期末日における自己株式数	2,969,391株	2,969,179株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度	前事業年度 (ご参考)
(繰延税金資産)		
たな卸資産	1,796百万円	1,730百万円
未払賞与	249百万円	193百万円
未払事業税	13百万円	36百万円
退職給付引当金	834百万円	840百万円
ソフトウェア	782百万円	614百万円
貸倒引当金	32百万円	27百万円
未払費用	191百万円	176百万円
繰越欠損金	303百万円	244百万円
その他	1,512百万円	1,583百万円
繰延税金資産小計	5,716百万円	5,446百万円
評価性引当金	△582百万円	△63百万円
繰延税金資産合計	5,133百万円	5,383百万円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	112百万円	146百万円
その他有価証券評価差額金	443百万円	169百万円
繰延税金負債合計	555百万円	315百万円
繰延税金資産の純額	4,578百万円	5,067百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	当事業年度	前事業年度 (ご参考)
法定実効税率	税引前当期純損失を	30.62%
(調整)	計上しているため、	
交際費等損金不算入の永久差異	記載を省略しており	0.94%
受取配当金等益金不算入の永久差異	ます。	△19.54%
住民税均等割等		0.06%
評価性引当額		△0.17%
税額控除		△3.41%
子会社清算による影響		△16.00%
その他		0.41%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		△7.09%

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (%) (注4)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注3)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	(株)トプコン山形	100.0	当社のスマートインフラ、 アイケア製品の一部を製造 役員の兼任4人	仕 入 (注1)	15,148	買 掛 金	4,233
				資金の貸付 (注2)	1,000	短期貸付金	1,685
子会社	(株)トプコンオプト ネクス	100.0	当社のスマートインフラ、 アイケア製品の一部を製造 役員の兼任4人	資金の貸付 (注2)	1,020	短期貸付金	1,020
子会社	(株)トプコンソキア ポジショニングジ ャパン	100.0 (100.0)	当社のスマートインフラ、 ポジショニング製品を販売 役員の兼任3人	販 売 (注1)	9,102	売 掛 金	3,382
				資金の調達 (注2)	1,100	短期借入金	5,500
子会社	(株)トプコンメディ カルジャパン	100.0	当社のアイケア製品を販売 役員の兼任3人	販 売 (注1)	1,997	売 掛 金	595
子会社	(株)トプコンポジ ショニングアジア	100.0	(株)トプコンソキアポジシ ョニングジャパン等の持株会 社 役員の兼任4人	資金の貸付 (注2)	1,255	短期貸付金	1,255
子会社	Topcon America Corporation	100.0	Topcon Positioning Systems, Inc.及びTopcon Medical Systems, Inc. 等 の持株会社 役員の兼任4人	資金の貸付 (注2)	8,637	短期貸付金	16,168
				増資の引受 (注3)	575	-	-
子会社	Topcon Positioning Systems, Inc.	100.0 (100.0)	当社のポジショニング製品 を製造・販売、スマートイ ンフラ製品を販売 役員の兼任5人	販 売 (注1)	4,446	売 掛 金	1,276
子会社	Topcon Medical Systems, Inc.	100.0 (100.0)	当社のアイケア製品を販売 役員の兼任3人	販 売 (注1)	5,137	売 掛 金	1,729
子会社	Topcon Europe Medical B.V.	100.0 (100.0)	当社のアイケア製品を販売 役員の兼任2人	販 売 (注1)	6,937	売 掛 金	1,643

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 子会社との仕入・販売価格については、市場価格を基に価格を決定しております。
2. 子会社との資金の借入・貸付については、当社グループ内での余剰資金の有効活用を目的としたグループファイン
ランスとして行っており、「取引金額」には前事業年度末時点との差引き金額を記載しております。
3. 増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものであります。
4. 上記取引金額には消費税が含まれておりません。
5. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

(1 株当たり情報に関する注記)

	当事業年度	前事業年度 (ご参考)
1. 1株当たり純資産額	503円69銭	516円32銭
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△8円72銭	60円15銭

(その他の注記)

会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症による世界各国での外出禁止・自粛対応により営業活動や出荷業務に制約を受け、当社グループの2020年度の事業活動及び業績に大きな影響を及ぼしましたが、2020年度の後半にかけて地域によって状況が異なるものの製造業を中心に回復が見られ始めており、今後も同様の状況が続くものと想定しております。

当社は上述した仮定をもとに当事業年度末時点の固定資産の減損評価及び繰延税金資産の回収可能性の評価等の会計上の見積りを行っておりますが、想定と異なる状況となった場合には、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。